

久市祭発第47号

平成27年7月28日

久喜市民まつり出店者 各位

第29回久喜市民まつりの会

大会会長 新井 勝行

実行委員長 金子 守

(公印省略)

出店担当整地係

TEL0480-24-2249

FAX0480-24-3349

<http://kuki.jpn.org/siminmaturi/>

## 第29回久喜市民まつりテント出店の募集について

平素、久喜市民まつりにつきまして、格別なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年も久喜市の秋を彩る「久喜市民まつり」を開催いたします。

今年のテーマは、「人と人 心をつなぐ みんなのまつり」です。合併した久喜市は地域も広がりましたので、お互いの歴史と文化を尊重して、より豊かな街づくりに貢献できるまつりを目指してまいります。

つきましては、下記のとおりテント出店を募集いたしますので、ご参加いただきたくご案内申し上げます。

新市誕生6年目を迎え、出店希望される方の増加が予想されます。出店希望多数の場合は、場所等の制約から出店の調整をさせていただきますのでご了承ください。

尚、出店いただく方には、別紙ご案内させていただきました“市民まつりへのご協賛”をお願いいたしますので、例年同様にご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

【開催日】 平成27年10月18日（日）

【開催場所】 久喜駅前西口広場、久喜駅前東口広場、堤燈祭り通り、20m道路、中央公民館

【募集期間】 平成27年8月3日（月）～平成27年8月21日（金）

【同封物】 ①テント出店申込書

②久喜市民まつり出店規約

③久喜市民まつりへのご協賛のお願い

【申込み方法】 市民まつりの会までご持参ください。（郵送、FAX可）

受付時間 10:00～16:00

（土、日、祭日休み、13日～16日はお盆休み）

住所 〒346-0003 久喜市久喜中央 4-7-20 久喜市民まつりの会事務局

FAX 0480-24-3349

【出店決定通知日】 平成27年8月28日（金）書面にて発送ご通知いたします。

# 久喜市民まつり 出店規約

出店者（その関係者を含む）は、以下の本規約を遵守するものとします。出店者が本規約を遵守できないと判断した場合は、その申込・出店をお断りします。本規約に違反する、会場の雰囲気乱す、主催者の指示に従わないなど「出店に不相当」と主催者が判断した場合は、即刻出店を中止し退場していただきます。また、今後の出店をお断りする場合があります。

## 1. 出店対象者について

本規約を遵守できる方で、かつ、次の5つのいずれかに該当する者

- (1) 久喜市内の商店街組織（商工会・商店会）に加盟する商店等
- (2) 久喜市内に所在地がある、農産物等の生産者
- (3) 久喜市内に所在地がある団体
- (4) 官公省庁に属する団体
- (5) その他、主催者が特別に認めた者

※未成年者の出店はお断りします

※露天商やそれに類する方の申込みは堅くお断りします。

## 2. 出店区画について

1区画は5.4m×3.6mです。特別な場合を除き、1団体の出店につき1区画までとします。区画外での販売やチラシ配布などはできません。

## 3. 出店申込みから開催当日までの手順

出店希望者数の増加が見込まれますので、次の手順で行います。

- (1) 出店申込み：申込書類一式 ①出店申込書

市民まつりの会まで申込み

- (2) 出店決定通知：出店の可否を郵送で通知します。

出店規約、会場の制約などから出店を調整させて頂き、申込み締切りから約10日以内に出店の可否を郵送でお知らせします。

- (3) 関係書類提出、費用納入：出店決定通知到着後、すみやかに費用納入と関係書類の提出をお願いします。（原則7日以内をお願いします）

関係書類：①道路使用許可申請書

②食品販売関連書類（仮設食品店開設届け、食品衛生検査報告書）

- (4) 出店者全体会議：決定した出店者全員にお集まりいただき、全体会議にて詳細をご説明いたします。

- (5) 市民まつり当日：出店規約、出店当日注意事項など遵守し、事故の無いようお願いいたします。

## 4. 出店に関わる費用

- (1) 道路使用許可申請印紙代 1区画2,500円です。警察へ納めます。

## (2) レンタル費用

出店者の借用する器材の費用（テント、机、椅子、発電機）

※一度納入いただいた出店に関する費用は、払い戻しはいたしません。

悪天候などによる緊急閉催や、規約違反などで退場になった場合でも同様です

## 5. 販売禁止品

- ・危険物・医薬品・たばこ・動物・金券類等
- ・社会通念上不相当あるいは違法なもの（コピー商品、盗品、等）
- ・金融関連商品や携帯電話、クレジット契約が必要なもの
- ・極端に高額な商品と判断されるもの
- ・不良品や、賞味期限が切れている飲料、食品
- ・上記以外に主催者が不相当と判断したもの

上記の各項目に該当する場合は、退場処分とします。

## 6. 酒類の販売について

税務所から、酒類の製造、卸、小売りの免許を取っている方でまつり本部で許可した方のみ販売を認めます。

## 7. 高額商品の販売について

5,000円以上の商品を販売する場合には、8日間以内の返品が可能であることが条件となります。また、後のトラブル防止のため、販売者の連絡先等が記載された領収書やメモ等を必ず渡す様にして下さい。

## 8. 飲食物の販売について

本業として、実店舗で常時営業、農業を営んでいるなど以外の出店は、参加目的、団体目的に適している場合は参加することができます。

## 9. 販売時間について

販売開始時間は10:00から16:00とします。

## 10. 火気の使用について

会場内での火気の使用は原則禁止とします。但し、飲食物の調理販売に限り認めますが、必ず主催者に許可を得た上で指定した場所にて行って下さい。

発電機を含む火器を使用する場合は、消火器の設置が義務づけられています。

（ABC消火器10号程度）

## 11. 会場内への車両の乗り入れ（搬入搬出等）について

- ・20m道路、提灯祭り通りの車両通行止めの時間帯は8:00～17:00
- ・出店者の車両による搬入時間は7:00～8:00
- ・搬出時間は16:00～17:00（警察署発行の通行禁止道路通行許可書および久喜市民まつり発行の通行許可証所持者のみ）

- ・会場内を走行する際はハザードランプを点灯、速度 10km 以下で走行し、時間内に、車両による搬入搬出をお願いします。  
車両出店は、この時間内に会場内を移動して下さい。また、販売中はエンジンを停止して下さい。  
8：00～16：00 まで車両の乗り入れおよび車両の移動を一切禁止です。

## 12. 会場内の樹木および施設の破損について

会場内の樹木やアーケード、電柱、標識等を利用したディスプレイ等は一切できません。万一損傷等をした場合には、現状復帰をしていただきます。

## 13. 悪天候時の開催の有無および対応について

大雨や強風等の悪天候の場合は開催を中止する事があります(順延はありません)。また、開催途中に悪天候となった場合は状況を見て、途中閉催とする場合があります。途中降雨時は一時的に近くの施設等に避難する事を認めますが、施設内等での商品の陳列および販売は原則禁止いたします。  
開催の有無については、当日の朝、6:00 頃からホームページおよび朝の信号雷(花火)にて判断して下さい。当日 6:00～7:00 の間に事務局(0480-24-2249)へお問い合わせいただいても結構です。

## 14. 雨天時の出店について

雨天時もテント出店に関しては変更ありません。

## 15. その他の注意事項

- ・道路使用許可証または出店決定通知書は必ず所持し、主催者より確認を求められた時はすぐに提示して下さい。
- ・出店区画およびその周辺を必ず清掃し、ゴミや出店品は各自で持ち帰って下さい。
- ・会場内は全面禁煙とします。特に出店区画内での喫煙は厳禁です。
- ・会場内での飲酒は一切禁止とします。特に出店区画内での飲酒は厳禁です。
- ・売買等におけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、すべて当事者間で解決する事とし、主催者は一切の責任を負いません。
- ・本規約に定めのない事項が発生した場合は、主催者と出店者が誠意をもって協議し、その解決にあたるものとします。
- ・各出店者の皆様は万が一に備え傷害保険等への加入をお勧めします
- ・主催者は所定の手続きを経て、本規約を随時変更する事ができるものとします。

## 16. 個人情報の取り扱いについて

出店申込時の個人情報については、本イベントに使用する以外には利用または開示をいたしません。

以上

## 第 29 回久喜市民まつり テント出店申込書

受付月日	月 日	受付番号	地割番号	配置場所	受付者	出店申込書類1		
フリガナ 団体名称	代表者			電話番号				
	出店責任者			電話番号				
住所	代表者 〒			携帯番号				
	出店責任者 〒			担当部所	携帯番号			
出店目的								
チラシ掲載コメント(15文字以内) (必ず記入して下さい)								
販売品目	品名	単価	販売数	計	品名	単価	販売数	計
テント出展参加者名簿		提出戴いた方の名前札を市民まつりの会より配布致しますので、当日必ず着用下さい。						
出店責任者		参加者		参加者				
参加者		参加者		参加者				

### レンタル器材申込書および出店費用確認書

器材名	レンタル単価	数量	計	注 意 事 項
テント(5.4m×3.6m)	16,000円	張		持込テントは寸法を記入して下さい。 テント寸法            m ×            m            張 その他細部については出店規約を参照にするか 会場整地担当に問合せ下さい。 道路使用許可申請印紙代は警察に納付致します
机	1,000円	脚		
椅子	300円	脚		
発電機(2KW100V)	5,000円	台		
道路使用許可申請印紙代	2,500円	減免申請	有 無	
合 計			円	水源の要否について    要    否    持ち込み

## 誓 約 書

第29回久喜市民まつりの趣旨を尊重し、日頃の謝恩と住民サービスの精神で協力します。  
 出店に際し、出店規約、注意事項等を守り、実行委員会の指示に従い誠意を持って出店致します。  
 私は、出店に関する一切の責任を負い、市民まつりの会にご迷惑をかける事はございません。

平成    年    月    日

第29回久喜市民まつりの会    金子 守 実行委員長 宛

団 体 名	代表者名 <span style="float: right;">印</span>
-------	---

会場整地担当 芝崎・高野・橋田・石原・黒須・佐野・黒田 0480-24-2249 (控えはコピーして保管して下さい)